

令和6年度法律相談事業実施状況

川崎市老人福祉施設事業協会

	申込日	相談区分	相談概要	実施日	相談方法	支援内容	処理
1	R6.4.9	損害賠償	利用料未払い。令和5年12月から滞納しており、全く電話に出ない状況。支払いについて手紙を出している。	R6.4.11	対面相談	身元保証人である親族への請求方法（配達記録付き内容証明郵便）、本人が既に被後見状態にあることから「首長申立」を見据えた行政への働き掛けについて教示	相談のみで終了